

令和3年7月13日

仙台市立第一中学校施設開放
利用団体代表者の皆様

仙台市立第一中学校
施設開放管理運営委員会
委員長 相澤克広（一中教頭）

夏季学校閉庁日の学校施設開放の中止等について

学校ホームページでもお知らせしておりましたが、
以下の夏季学校閉庁日の学校施設開放を中止します。

○夏季学校閉庁日：8月7日（土）～8月15日（日）

なお、本校の夏季休業中（7月21日〔水〕～8月18日〔水〕）
の利用申請書の申請や許可証の受け取りについては以下の点に
留意するようお願いいたします。

1. 利用申請書の申請は使用日（利用日）の3日前（土日・祝日、
夏季学校閉庁日を除く）までに仙台一中職員室に届くよう
早めに申請。

（例）8月17日（火）に使用するための申請は8月5日（木）以前に
仙台一中職員室に届くよう申請する。

（8月7日（土）～8月15日（日）が夏季学校閉庁日のため。）

2. 許可証の受け取りについては、通常学校授業日と異なり、
受け渡しが難しくなることが予想されるため、返信用封筒
（切手貼付済み）等を申請書と共に提出。

3. 上記1. 2を踏まえ、使用日（利用日）が8月中のものは
2週間の範囲を超えて申請を許可。

（例）8月2日（月）に8月17日（火）、8月24日（火）、8月31日（火）の使用申請
を行うことが可能。（8月中の使用日であれば、割当曜日の範囲内で複数日可能）

*なお、通常学校日を含めて、申請書1枚に使用日（利用日）を複数
日、記入し、申請書1枚で提出してかまいません。

以上、ご協力よろしくお願いいたします。